

令和 2 年度第 1 回
袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議（書面会議）次第
令和 2 年 6 月

1 委員紹介

令和 2 年 4 月 1 日付けで新たに 4 名の委員が委嘱されました。

- ・小島 玲子 委員（千葉県君津健康福祉センター 地域保健課）
- ・高梨 勝智 委員（木更津警察署 生活安全課）
- ・三枝 加代子 委員（そでがうらこども館）
- ・柳井 美重子 委員（袖ヶ浦市小中学校教頭会）

今年度の袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員につきましては、資料 1「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員名簿」をご覧ください。

2 職員紹介

令和 2 年 4 月 1 日付けの人事異動により、事務局の職員に変更がありました。

資料 1「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員名簿」の右端に「新」と記載されている者が新たに事務局となった職員です。

3 議 題

（1）子育て支援施策について

例年第 1 回の会議では、子育て支援に係る制度の概要と、袖ヶ浦市における子育て支援施策の取り組み状況についてご説明しています。

資料 2「子育て支援施策について」は（Ⅰ）子ども・子育て支援新制度に関する説明、（Ⅱ）平成 27 年度から令和元年度までの市の主な取り組み（Ⅲ）令和 2 年度の主な取り組み予定を記載しております。内容に関して疑問点やご意見がある場合は、別添質問票にてお問い合わせください。

なお、資料 2 の 18 ページから 19 ページに記載されている「袖ヶ浦市子育て応援プラン（第 2 期）」については、令和 2 年 3 月末に冊子及び概要版をお送りしています。令和 2 年 4 月から新たに委員となられた方につきましては、今回の会議資料に計画書を同封しましたので、会議資料と併せてご覧くださるようお願いいたします。

（2）令和 2 年度子ども・子育て支援会議の開催予定について

令和 2 年度は全 4 回の会議開催を予定しております。日程及び議題につきましては、資料 3「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議 令和 2 年度の予定」をご覧ください。

なお、第 2 回以降の会議につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況により開催日の変更や書面会議への変更などの可能性があることをご了承願います。

袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員名簿

任期 R1.5.23～R3.3.31

NO	役 職	氏 名	所 属 等	
1	委員	いのうえ みすず 井上 美鈴	清和大学短期大学部	
2	〃	こじま れいこ 小島 玲子	千葉県君津健康福祉センター地域保健課	新
3	〃	たかなし かつとも 髙梨 勝智	木更津警察署 生活安全課	新
4	〃	おぐま ただし 小熊 良	千葉県君津児童相談所	
5	〃	えざわ たかし 江澤 孝	袖ヶ浦市自治連絡協議会	
6	〃	やなせ よしえ 柳瀬 芳枝	袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会 民生委員	
7	〃	こばやし きよこ 小林 清子	袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	
8	〃	ふくしま ようこ 福島 桜子	児童サービスセンター（社会福祉法人千葉県社会福祉事業団）	
9	〃	たなか なおこ 田中 直子	NPO法人子どもるーぷ袖ヶ浦	
10	〃	さえぐさ かよこ 三枝 加代子	そでがうらこども館	新
11	〃	やない みえこ 柳井 美重子	袖ヶ浦市小中学校教頭会	新
12	〃	かんざき たもつ 神崎 保	袖ヶ浦桜ヶ丘幼稚園	
13	〃	たけい ちひろ 武井 千尋	みどりの丘保育園	
14	〃	わだ みさお 和田 操	NPO法人キッズパレット	
15	〃	おおくま けんじ 大熊 賢滋	袖ヶ浦市商工会	
16	〃	ただ れいこ 埴田 令子	JAきみつ女性部	
17	〃	てらだ よういち 寺田 陽一	連合千葉南総地域協議会	
18	〃	すずき みゆき 鈴木 美由紀	保護者推薦委員	
19	〃	たにもと ゆみ 谷本 有美	保護者推薦委員	
20	〃	まつした みゆき 松下田 美幸	公募委員	

※順不同・敬称略 ※「新」は令和2年4月1日より新たに委嘱された委員

	氏 名	所 属 等	
事務局	いまげき まみ 今関 磨美	袖ヶ浦市福祉部長	
	こんどう ひであき 近藤 英明	袖ヶ浦市福祉部子育て支援課長	新
	うるしはら さとみ 漆原 聡美	袖ヶ浦市福祉部子育て支援課子育て環境推進班長	
	はせがわ みさお 長谷川 操	袖ヶ浦市福祉部子育て支援課子ども家庭班長	
	たつみ こうじろう 巽 浩二郎	袖ヶ浦市福祉部子育て支援課子育て環境推進班 副主査	
	おの さおり 小野 さおり	袖ヶ浦市福祉部子育て支援課子育て環境推進班 副主査	
	はなざわ よしたか 花澤 吉敬	袖ヶ浦市福祉部参事（保育課長事務取扱）	新
	さつま ともかず 薩摩 智一	袖ヶ浦市福祉部保育課保育班長	新
	もき ひろこ 茂木 敬子	袖ヶ浦市市民健康部健康推進課上席保健師（すこやか親子班長）	
	いそべ まさし 磯部 正史	袖ヶ浦市教育部学校教育課副参事（指導班長事務取扱）	
	い い かつのり 伊井 勝典	袖ヶ浦市教育部学校教育課副課長（学事保健班長事務取扱）	新

※「新」は令和2年4月1日付けの異動により事務局となった職員

議題（１）子育て支援施策について

目次

I	子ども・子育て支援新制度について	2
1.	子ども・子育て支援新制度創設の背景・趣旨	2
2.	子ども・子育て支援新制度の主なポイント	2
3.	子ども・子育て支援新制度の体系	3
II	袖ヶ浦市のこれまでの取組みについて	5
1.	袖ヶ浦市子育て応援プラン	5
2.	第1期計画期間における子育て環境推進の取組み	7
3.	最近の主な取組み事業の紹介	10
III	今年度の主な取組み予定について	12
1.	保育定員の拡大に向けての取組み	12
2.	放課後児童クラブの環境改善	14



I 子ども・子育て支援新制度について

1. 子ども・子育て支援新制度創設の背景・趣旨

- 核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、少子化など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化しています。
 - 子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、国や地方を挙げて、子ども・子育てへの支援の強化が求められています。
- ⇒こうした流れを受けて、平成24年に子ども・子育て支援法等の子ども・子育て関連3法が成立、平成27年度から新制度がスタートしました。更に、令和元年10月の消費税引き上げに伴い、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する児童の利用料が無償化されました。

2. 子ども・子育て支援新制度の主なポイント

①認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設

- ・施設や事業によってバラバラだった財政支援制度を一本化することで、各施設がこれまでの経験を踏まえながら、より充実した活動ができるようになりました。
- ・主に0歳から2歳児までを対象とする地域型保育給付は、都市部における待機児童解消とともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保のために創設されました。

②認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）

- ・幼保連携型認定こども園を、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設とし、認可・指導監督を一本化しました。

③「地域子ども・子育て支援事業」の創設（利用者支援事業、地域子育て支援拠点等）

- ・保育を必要とする子どもだけでなく、全ての子育て家庭を対象とした、地域の実情に応じて選択が可能な13の事業メニューを設定しています。

④市町村が実施主体

- ・住民に最も身近な市町村が、地域のニーズに基づいた子ども・子育て支援事業計画を策定し、給付・事業を実施します。
- ・国及び都道府県もそれぞれ事業計画を策定し、実施主体である市町村を重層的に支えます。

3. 子ども・子育て支援新制度の体系

○子ども・子育て支援新制度におけるサービスは、対象者や実施主体によって以下の表のように分類されます。

○令和元年10月に、幼稚園・保育所・認定こども園などを利用する3歳から5歳の子どもと、住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもの保育料が無償化されました。

○新制度に移行していない幼稚園や、認可外保育所を利用する子どもについても、一定の範囲内で無償化されることとなり、子育てのための施設等利用給付が新設されました。

区分	主体	施設・事業等の内容
子ども・子育て支援給付 ※保育の必要性に応じた区分認定が必要 	市	【施設型給付】 幼稚園・認可保育所・認定こども園等 【地域型保育給付】 小規模保育・家庭的保育、事業所内保育等
	市	子育てのための施設等利用給付 ※令和元年10月～  新制度未移行幼稚園・認可外保育施設等（認可外保育所、幼稚園の預かり保育、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター等）
その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援 	市	利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業・子育て短期支援事業等
	国	企業主導型保育事業・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

○新制度では子供の年齢や家庭の状況に応じて、以下の表のような様々なサービスを受けることができます。

○保護者の就労等により保育を必要とする子どもは、認定を受けることにより保育所や認定こども園などを利用することができます。

○家庭で保育される子どもや子どもの保護者は、保育園での一時預かりを利用したり、地域子育て支援拠点で子育ての相談をしたりすることができます。

家庭の状況	子どもの年齢		
	0～2歳	3～5歳	小学生
就労等の理由で家庭以外で保育が必要 	・ 保育所 ・ 認定こども園 ・ 地域型保育（小規模保育、家庭的保育など）	・ 保育所 ・ 認定こども園	・ 放課後児童クラブ など
家庭での保育が可能 	・ 一時預かり ・ 地域子育て支援拠点 など	・ 幼稚園 ・ 認定こども園 ・ 一時預かり ・ 地域子育て支援拠点 など	
すべての子育て家庭 	・ 利用者支援 ・ 乳児家庭全戸訪問 ・ ファミリー・サポート・センター ・ 子育て短期支援（ショートステイ、トワイライトステイ）など		

Ⅱ 袖ヶ浦市のこれまでの取組みについて

1. 袖ヶ浦市子育て応援プラン

①計画の構成・位置づけ

○袖ヶ浦市子育て応援プランは、「子ども・子育て支援事業計画」と「次世代育成支援行動計画」を包含した、市の子ども・子育て施策の総合的指針となる計画です。

○子ども・子育て支援事業計画は、基本的に就学前の子どもと小学生を対象とし、教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の各事業の見込み量とその確保方策等について、具体的な数値目標を定めています。

○次世代育成支援行動計画は、18歳未満程度までの子どもを対象とする、子育て支援・母子保健・教育・住宅等を含む広範な政策内容となっています。

袖ヶ浦市子育て応援プラン

	子ども・子育て支援計画	次世代育成支援行動計画
根拠法	子ども・子育て支援法	次世代育成支援対策推進法
位置づけ	幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画	次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的とし、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するための計画
内容	<u>基本的に就学前の子どもと小学生を対象</u> にし、教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の各事業の <u>見込み量とその確保方策等</u> について定める	<u>18歳未満程度までの子どもを対象</u> とする、子育て支援・母子保健・教育・住宅等を含む広範な政策

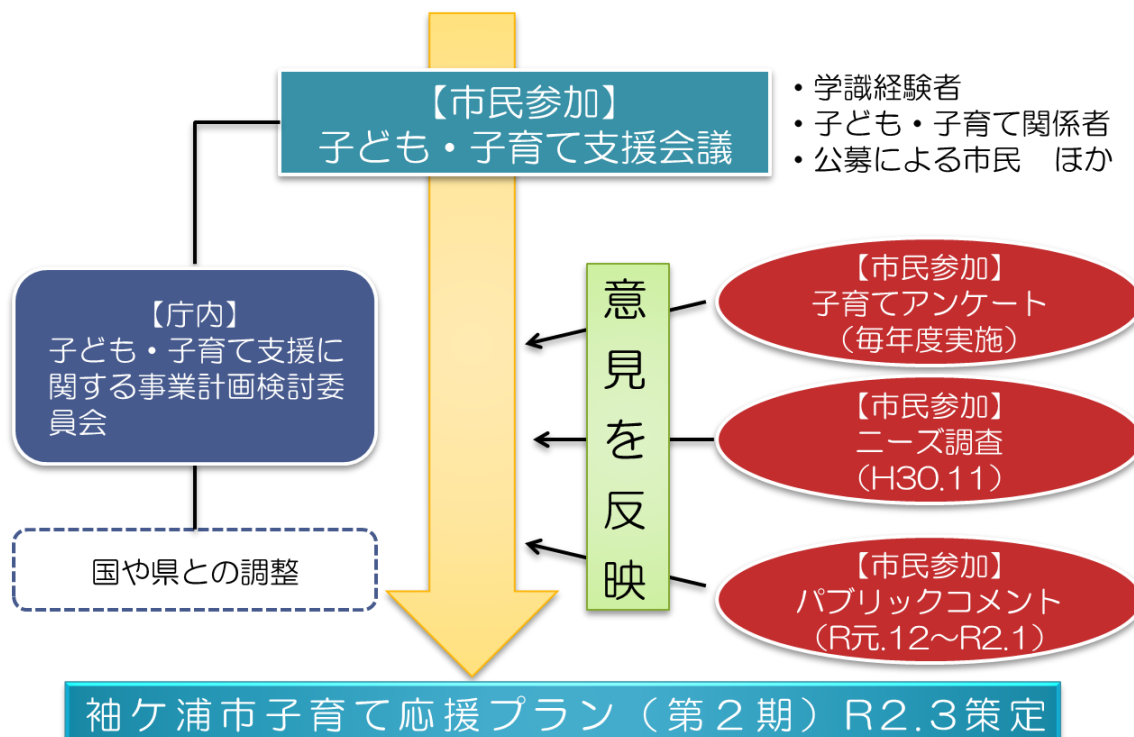
②計画の期間

○子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法により、5年を一期として策定するものとされています。第2期の計画期間は令和2年度～令和6年度の5年間となります。

H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
第1期（H27～R元）									
					第2期（R2～R6）				

③計画の策定

○令和元年度で第1期計画の期間が終了することから、令和2年3月には「袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期)」を策定しました。策定にあたっては、平成30年度に実施したニーズ調査の結果を元に、今後必要となる保育量の見込みと確保方策を定めるとともに、子ども・子育て支援会議で頂いたご意見などを計画に反映しています。



2. 第1期計画期間における子育て環境推進の取組み

平成27年度から令和元年度の袖ヶ浦市子育て応援プラン（第1期）計画期間内における主な取組みは次のとおりです。

平成27年度

事業名	内 容
ひらかわ健康福祉支援室 管理運営事業	・ひらかわ健康福祉支援室・地域包括支援ひらかわサブセンター開設（平成27年4月開設）
病後児保育	・私立保育園1箇所 → 私立保育園2箇所
待機児童解消のための 保育所等の整備	・私立大空保育園開設 定員120人（平成27年4月開設） ・公立根形保育所定員変更 90人 → 120人
待機児童解消のための地 域型保育事業の推進	・私立小規模保育事業みどりの風保育園開設 定員19人（平成28年1月開設）
延長保育	・延長保育 公立5箇所、私立3箇所→公立5箇所、私立4箇所 ・土曜延長 公立2箇所、私立3箇所→公立2箇所、私立4箇所
「市交通バリアフリー基 本構想」での重点整備地 区の整備	【袖ヶ浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路が完成 （平成25年度～平成27年度3ヵ年事業）

平成28年度

事業名	内 容
放課後児童クラブの環境 改善	・平成28年4月蔵波小学校区に「子ども会館フレンドクラブ」開設
待機児童解消のための保 育所等の整備	・私立白ゆり保育園定員変更 120人 → 150人

平成29年度

事業名	内 容
病児保育	・私立大空保育園1箇所開設（平成29年6月開設）
一時預かり	・公立1箇所、私立5箇所 → 公立1箇所、私立6箇所

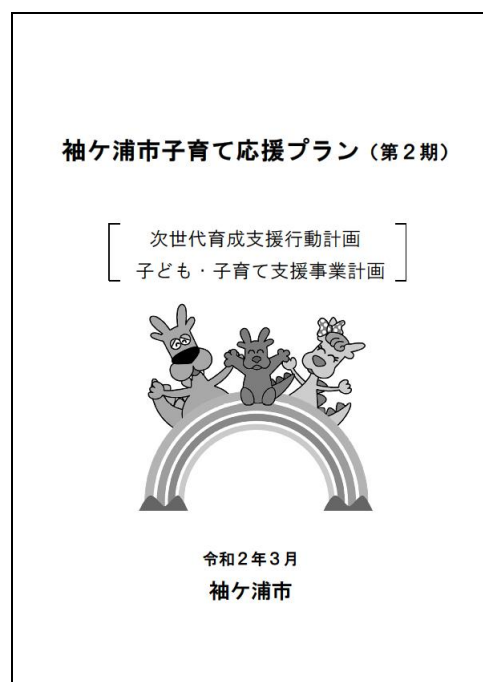
延長保育	・延長保育 公立5箇所、私立5箇所 → 公立5箇所、私立6箇所 ・土曜延長 公立2箇所、私立6箇所 → 公立3箇所、私立7箇所
待機児童解消のための保育所等の整備	・私立みどりの丘保育園開設 定員90人（平成29年12月開設）
子育て世代包括支援事業	・子育て世代総合サポートセンター開設（平成29年4月開設）
産前産後ヘルパー派遣事業	・平成29年4月開始
乳幼児の生活習慣の確立と生活習慣病予防の支援	・離乳食と歯の相談会 月1回（平成29年4月開始）

平成30年度

事業名	内 容
病児保育	・私立保育園1箇所 → 私立保育園2箇所
病後児保育	・私立保育園1箇所 → 私立保育園2箇所
一時預かり	・公立1箇所、私立6箇所 → 公立1箇所、私立7箇所
延長保育	・延長保育 公立5箇所、私立6箇所 → 公立5箇所、私立8箇所 ・土曜延長 公立3箇所、私立7箇所 → 公立3箇所、私立9箇所
地域子育て支援拠点事業	・子育て支援センター こども館1箇所、私立保育園3箇所 → こども館1箇所、私立保育園5箇所
待機児童解消のための保育所等の整備	・私立幼保連携型認定こども園まりん開設（平成30年4月開設） 定員240人（うち幼児教育のみ90人、保育部分150人）
待機児童解消のための地域型保育事業の推進	・事業所内保育事業 私立キッズガーデンひまわり開設（平成30年4月開設） 定員70人（うち従業員枠50人、地域枠20人）
妊産婦及び新生児の健康への支援	・産後ケア事業開始（平成30年5月開始）

令和元年度

事業名	内 容
放課後児童クラブの環境改善	・昭和小学校敷地内に「昭和放課後児童クラブ」を開設（平成31年4月開設） ・根形小学校敷地内に「根形放課後児童クラブ」を開設（平成31年4月開設） ・蔵波小学校区に「子ども会館第二放課後児童クラブ」を開設（平成31年4月開設） ・中川小学校の余裕施設を改修し、放課後児童クラブを拡張（令和元年10月）
待機児童解消のための地域型保育事業の推進	・私立小規模保育事業スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅰ・Ⅱ開設 定員19人×2施設（令和元年10月開設）
延長保育	・延長保育 公立5箇所、私立8箇所 → 公立5箇所、私立9箇所 ・土曜延長 公立3箇所、私立9箇所 → 公立3箇所、私立10箇所
子育て応援プラン（第2期）の策定	・「子ども・子育て支援事業計画」と「次世代育成支援行動計画」の内容を包含した「袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）」を策定 （計画期間：令和2年度～令和6年度）

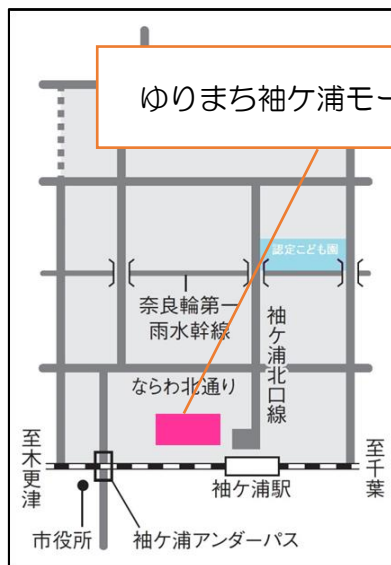


3. 最近の主な取り組み事業の紹介

① 私立小規模保育事業スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅰ・Ⅱ開設

保育ニーズが増大している袖ヶ浦駅海側地区に定員19名の小規模保育事業を2園整備しました。駅前の商業施設「ゆりまち袖ヶ浦駅前モール」の2階に開設されたため、通勤や買い物にも便利な施設となっています。

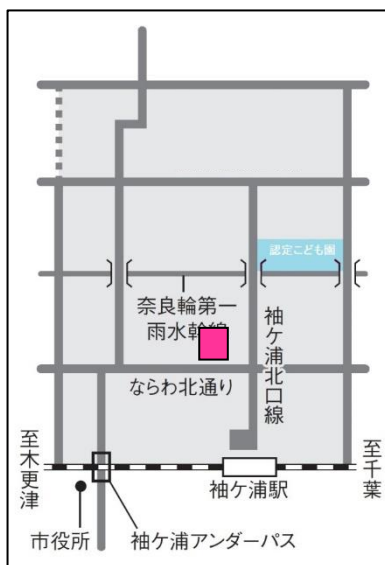
- ・開園 令和元年9月1日
- ・場所 袖ヶ浦駅1丁目（ゆりまち袖ヶ浦駅前モール2階）
- ・認可定員 Ⅰ・Ⅱ各19人
- ・利用年齢 生後57日目～3歳未満児
- ・設置運営事業者 株式会社 スクルドアンドカンパニー



②私立認可保育所ユーカリ保育園開設

保育ニーズが増大している袖ヶ浦駅海側地区において、定員60名の私立認可保育所の整備を支援し、本年4月に開設しました。

- ・開園 令和2年4月1日
- ・場所 袖ヶ浦駅1丁目
- ・認可定員 60人
- ・利用年齢 生後57日目～
- ・設置運営事業者 社会福祉法人 里心会



Ⅲ 今年度の主な取組み予定について

１．保育定員の拡大に向けての取組み

①待機児童数の推移及び対策について

○袖ヶ浦駅海側を中心とした子育て世代の転入増などに伴い、保育ニーズが急増した結果、令和元年度（平成31年度）は国基準の待機児童数が大幅に増加しています。

○子育て応援プラン（第2期）に基づき、私立保育施設の整備及び運営の支援等により、今後必要となる保育定員の確保を進めてまいります。

4/1現在 待機児童数（人）	H27	H28	H29	H30	H31
	0	1	1	0	28

②私立認可保育所等の公募結果

○子育て応援プラン（第2期）の計画期間における保育施設の整備を着実に実施するため、以下のとおり整備運営事業者を公募しました。

公募施設	認可保育所	小規模保育事業A型
定員	70人以上100人以下	19人
受入年齢	0歳児（生後57日）から 5歳児（小学校就学前まで）	0歳児（生後57日）から2歳児
募集区域	昭和地区の一部及び長浦地区の一部	昭和地区の一部及び長浦地区の一部
募集施設数	1施設	1施設
募集期間	エントリーシート受付期間 令和2年1月7日～3月6日 応募申込書受付期間 令和2年4月1日～4月14日	エントリーシート受付期間 令和2年1月7日～2月25日 応募申込書受付期間 令和2年3月16日～3月30日
開設時期	令和3年4月1日から8月1日の間	令和3年4月1日
応募事業者	0件	1件
選定事業者	（なし）	株式会社エテルノ

○新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急事態宣言の影響などにより、認可保育所の公募については事業者の応募がありませんでした。今後は計画上の保育定員を確保するため、速やかな事業者の決定に努めてまいります。

③私立小規模保育事業の整備支援

②で実施した小規模保育事業の整備運営事業者の公募の結果、以下の事業者が採択されました。今年度は施設整備及び開設準備を支援し、令和3年4月の開設を目指します。

- ・開園 令和3年4月（予定）
- ・場所 袖ヶ浦駅1丁目（3階建て集合住宅の1階に設置）
- ・認可定員 19人（予定）
- ・利用年齢 生後57日目～3歳未満児
- ・設置運営事業者 株式会社 エテルノ

④私立認可保育所の整備支援

②で公募した施設のほか、増大する待機児童への対策として、袖ヶ浦駅海側地区において新たな私立認可保育所の整備を支援します。

- ・開園 令和3年4月（予定）
- ・場所 袖ヶ浦駅2丁目
- ・認可定員 76人（予定）
- ・利用年齢 生後57日目～
- ・設置運営事業者 株式会社 スクルドアンドカンパニー

2. 放課後児童クラブの環境改善

①平岡小学校区放課後児童クラブの整備

平岡放課後児童クラブの登録児童数増加に対応するため、平岡小学校内の余裕教室を改修し、放課後児童クラブを整備します。

- ・開設 令和3年4月（予定）
- ・定員 60人（予定）
- ・備考 既設の放課後児童クラブを小学校校舎内に移転するものです。



袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議 令和2年度の開催予定

第1回 令和2年 6月 ※書面会議	議題 (1) 子育て支援施策について (2) 令和2年度子ども・子育て支援会議の開催予定について
第2回 令和2年 8月17日(月)	議題(案) (1) 子育て応援プランの進捗状況報告等
第3回 令和2年 10月29日(木)	議題(案) (1) 小規模保育事業所の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について
第4回 令和3年 2月22日(月)	議題(案) (1) 認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について

※日程及び議題は現時点での案であり、今後変更となる可能性があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、第2回以降も書面会議となる場合があります。

(別紙)

ご意見・ご質問がある場合は、令和2年6月26日(金)までにFAX・郵送・電子メール等でご返送ください。

令和2年度第1回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議(書面会議)

質 問 票

令和2年6月 日

委員氏名 _____

○議題(1) 子育て支援施策について

【ご意見・ご質問がある場合はご記入ください。資料のページ番号も併せてご記入ください。】

○その他ご意見・ご質問について

【ご意見・ご質問がある場合はご記入ください。】

※記載欄が不足する場合等は別紙を添付してください。(様式は任意)